首長の多選問題に関する調査研究会(第4回)議事要旨

- 1 日 時 平成19年4月27(金)10:30~12:50
- 2 場 所 総務省8階801会議室
- 3 出席者(敬称略)

座長 高橋和之(明治大学法科大学院教授)

座長代理 岩崎美紀子(筑波大学大学院人文社会科学研究科教授)

金井利之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

斎藤 誠(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

只野雅人(一橋大学大学院法学研究科教授)

横道清孝(政策研究大学院大学教授)

4 議 題

- (1) アメリカ合衆国各都市の多選制限の状況等について
- (2) 意見交換
- 5 議事の概要
 - (1) 事務局から、
 - ① 第3回研究会議事要旨
 - ② アメリカ合衆国各都市の多選制限の状況などについて説明が行われた。
 - (2) その後、意見交換が行われた。

各構成員からの主な意見等は、以下のとおり。

- 人間の権利、自由を保障するため権力を制限するという立憲主義の考え方からすると、法律によって首長の多選制限をすることは、必ずしも憲法に違反するとは言えない。
- 多選制限により、任期を1期限りとすることは選挙人が長の実績に対して判断する機会を一切奪うことになるので、憲法上問題があるのではないか。
- 多選制限の法形式については、法律で一律に定める場合、一定程度条例に委ねる場合等のいずれが望ましいか、また、そもそも立法政策上の問題ではないかとの各種意見もあるので、次回引き続き議論してはどうか。

(文責:事務局)